

公共施設の適正配置に関する行動計画（アクションプラン）について 【たたき台】

1. アクションプラン策定趣旨、意義・目的と位置付け

(1) 策定趣旨

平成26年度に整理した公共施設白書において、本市の人口や財政の現状と今後の課題を洗い出し、本市が抱える公共建築物とインフラ施設の現状と更新費用の試算を行った結果、現状の公共施設全てを維持し続けることは難しく、少子高齢化や人口減少に対応した適正な施設数や規模の検討が必要であることが分かりました。

また、平成27年度に実施した公共施設の利用状況や今後のあり方に関する市民アンケートでは、施設を利用していない、利用する機会がないといった回答が多く、今後の公共施設は、統廃合や複合化による削減を図るべきといった意見が大半を占める結果となりました。

平成27年度から平成28年度に掛けて設置された公共施設のあり方検討委員会では、市民委員と学識者等を交えて、公共施設のあり方や公共施設の再配置案等をワークショップによって検討しました。

上記に加え、本市の庁内委員会と所管課の調整によって、公共施設等の管理及び施設類型別の管理に関する基本方針を立て、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定、公共施設の適正配置に関する方針と目標を設定しました。アクションプランは、中長期的な視点に立ち目標を実現するために、いつ何を実行すべきかを明確にし、公共施設等の適切な管理を推進するためのものです。

(2) 策定の意義・目的

アクションプランでは、公共建築物を本市の財政に見合った適正な保有量とし維持管理可能な規模とするため、複合化、統廃合、用途廃止といった具体的な実行計画によって床面積を縮減することが主要命題となりますが、複合化によって建て替えられる建築物や統廃合によって残る建築物については、市民から広く認知され、愛着を持たれながら永く利用され続けるようにすることが重要です。

そのためには、庁内で現状に対する問題意識と施設運営・管理状況を共有し、情報発信を行うことで、市民・施設利用者等とも情報を共有することが必要になります。さらには、その共有情報を基にした市民参加型の施設の維持管理・運営を図ることによって、公共建築物の寿命を延ばすことに繋がります。

(3) 計画期間と位置付け

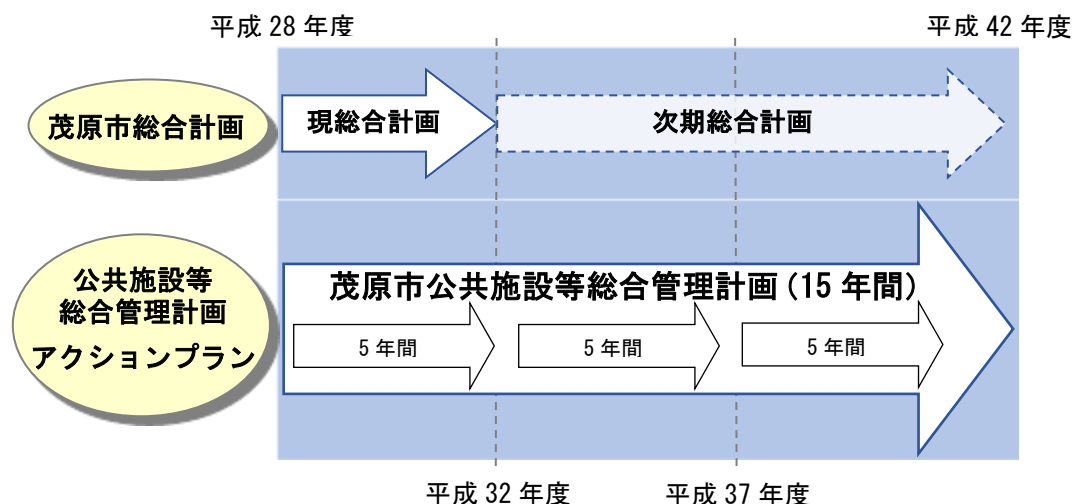
アクションプランは、茂原市総合計画との連動を図りながら、公共施設等総合管理計画

の内容に沿った実行計画として位置付けられています。

計画期間は、平成 28 年度から平成 42 年度までの 15 年間とし、5 年毎の 3 期に分けて各々の期間でアクションプランを策定します。

各期において、統廃合や用途廃止になった施設と複合化による新築・増築が発生した施設の面積を積み上げ削減率を算出するとともに、各施設の維持管理や更新費用を加味し PDCA（計画・実行・評価・見直し）サイクルによる見直しを実施します。

図表 1 アクションプランの計画期間と位置付け



2. アクションプランの構成・内容

(1) 全体方針

- ・財政健全化
- ・公共施設等に関する情報集約と庁内体制の整備
- ・市民の意向・ニーズの把握と情報共有

(2) 全体目標

- ・15年間で公共建築物の床面積を13%（約3万㎡）削減
- ・新築の場合、機能は複合化させ面積は従前より縮減する

(3) 重点取組項目（案）

アクションプランにおける重点取組項目を以下に列挙します。

- ① 学校教育系施設の再編：小学校・中学校の統廃合
- ② 子育て支援施設の再編：幼稚園・保育所の統廃合
- ③ 公営住宅の見直し：段階的削減と長寿命化の検討
- ④ 複合化による維持管理の効率化
- ⑤ 施設の修繕・改修サイクルの検討による計画的保全の実施
- ⑥ インフラ施設の長寿命化

①～③は公共建築物の床面積の縮減を中心としたもので、④～⑥は公共施設のメンテナンスに係るコスト縮減を中心としたものです。

①については、小中学校は市所有施設全体の延床面積の約 50%を占めており、1 施設の面積規模が比較的大きく、削減による効果やインパクトも大きいため、公共施設の最適化、適正配置を検討・推進する上でのモデルケースとなります。

②の子育て支援施設については、施設規模的には大きくありませんが、これから幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園の整備を進めていくにあたって民間に委ね易い施設と言えます。

③公営住宅は、新耐震以前がかなりの割合を占めており、特に木造住宅は老朽化が激しいため、段階的に用途廃止を行っていく必要があります。

④～⑥については、インフラ施設も含め長寿命化計画や長期修繕計画等の策定によって維持管理等のコストの見通しを立てるとともにコストの縮減を図ります。

3. 第 1 次アクションプランについて

アクションプランの取り掛かりとなる平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間では、前記の重点取組項目のうち②の子育て支援施設の再編と③公営住宅の見直しの 2 点について計画・実行します。

子育て支援施設については、公立保育所・幼稚園整備計画（案）（平成 28 年 7 月）に基づき、保育所 4 施設、幼稚園 3 施設を統廃合・廃止し、民間活力を生かした認定こども園の整備を実施します。また、公営住宅については、老朽化が著しい施設の用途廃止を実施します。①の学校教育系施設の再編については、はじめの 5 年間で児童生徒数の動向や小中学校の適正規模の基準を睨みながら、統廃合、最適化の検討を行います。

図表 3 は、アクションプランの中で、重点取組項目を取り上げた場合の工程表のイメージです。第 1 次アクションプランでは、上記の通り、子育て支援施設と公営住宅について計画・実行し、本納支所・本納公民館の複合施設と中央学校給食共同調理場については、建替えを実施します。これらを実施することによる床面積の増減を算出し、実行結果として削減率を算定します。

他の施設も重点取組項目と同様に、最適化による面積の削減値を算出し、それによる維持管理費や更新費用の縮減効果を評価し、見直しを実施します。

図表3 アクションプラン全体工程表のイメージ

重点取組項目	第一期：第1次アクションプラン					第二期：第2次アクションプラン					第三期：第3次アクションプラン				
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	H42年度
学校教育系施設の再編	中央学校給食共同調理場の運営を検討 (仮称)学校給食センター建設					小学校・中学校再編案の検討・実行									
子育て支援施設の再編	公立保育所・幼稚園整備計画(案)に基づき検討					幼稚園3施設、保育所4施設の統廃合									
公営住宅の見直し	検討					実行【用途廃止】					検討 実行 検討 実行				
その他	本納支所と本納公民館の統合化を検討・実行														
実行結果	削減率：〇〇%					見直し					削減率：〇〇%				
						見直し					削減率：〇〇%				

※現段階での素案であり、今後変更される可能性があります